

1 新旧対象表

※網掛け部分を変更

改正後					改正前				
1 趣旨 この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定 —以下省略—					1 趣旨 この要領は、地方独立行政法人法第 28 条の規定 —以下省略—				
別表 2：年度評価における評価基準					別表 2：年度評価における評価基準				
項目別評価	事業単位評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施	
		a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施		b	年度計画を概ね実施	実施	
		b	年度計画を概ね実施	実施		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分	
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず	
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず		指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
	指標単位評価	s	年度計画を大幅に上回る	達成率 100%以上かつ顕著な成果	b		年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満	
		a	年度計画を上回る	達成率 100%以上	c		年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満	
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満	d		年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満	
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満	大項目別評価		A	中期計画の進捗は順調	大項目別（8 区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満		B	中期計画の進捗は概ね順調		
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目別（8 区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価		C	中期計画の進捗はやや遅れている		
		A	中期計画の進捗は順調			D	中期計画の進捗は遅れている		
		B	中期計画の進捗は概ね順調		全体評価	中期計画の進捗は順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価		
		C	中期計画の進捗はやや遅れている			中期計画の進捗は概ね順調			
	D	中期計画の進捗は遅れている	中期計画の進捗はやや遅れている						
	全体評価	中期計画の進捗は優れて順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	中期計画の進捗は遅れている					
		中期計画の進捗は順調							
		中期計画の進捗は概ね順調							
		中期計画の進捗はやや遅れている							
		中期計画の進捗は遅れている							

2 評価基準変更理由

※実施要領（年度評価）の「7 評価方法の継続的な見直し」に基づき、見直しを行うもの

- 改正前の評定区分では、業務実績を的確に評価しきれない場合があるため、区分を細分化し、より実態に即した評価が行えるようにする。  
（「a 評価」には、「少し上回る」と「大幅に上回る」ものがある。「A 評価」にも、「順調」と「優れて順調」なものがある。）
- H26～H28（中期目標期間である 6 年間の半分）の評価経験を踏まえて、残りの 3 か年における評価方法を見直す。